

## 株 主 各 位

東京都足立区六町四丁目12番12号  
デリカフーズホールディングス株式会社  
代表取締役社長 大崎 善保

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時  
(受付開始時間は、午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都葛飾区亀有三丁目26番1号(イトーヨーカドー9階)  
かめありリリオホール  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)計算書類報告の件  
決議事項  
議案 剰余金の処分の件

以 上

- 
- ◎ 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際し監査をした書類の一部であります。
- ◎ 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
当社ウェブサイト (<https://www.delica.co.jp/ir/>)

(添付書類)

## 事業報告

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が続く、全体として緩やかな回復基調で推移する一方、世界経済の減速傾向に対する懸念、米中貿易摩擦などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する青果物流通業界におきましては、上期において猛暑・豪雨等の天候不順、台風上陸、地震等の影響による野菜の調達価格の高騰や廃棄ロスの発生により業績に多大な影響を受けたものの、下期においては比較的平穏な天候に恵まれ青果物の調達価格及び品質が安定したことに加え、外食産業を中心とした納品先のお客様のご理解を得て価格修正にご協力頂いたことで、当社業績を回復基調に戻すことができました。

当社グループが提案した具体的施策のうち、まず「物流の強化とグループインフラの構築」につきましては、東京～名古屋～大阪間で定期幹線便の運行を開始し、独自の幹線便を整備したことにより物流外注費を削減し、主要事業所間の在庫相互融通による過剰在庫の抑制や廃棄ロス削減の効果を生み出しました。また当社グループ子会社のエフエスロジスティクス株式会社による自社物流の展開は順調に伸張しており、自ら作って自ら運ぶという新たなビジネスモデルとして確立すべく、デリカフーズグループの重要な戦略という位置づけで進めてまいります。

「新設事業拠点の安定稼働と更なる拠点拡大」につきましては、2018年5月にデリカフーズ株式会社名古屋事業所に中京F Sセンター（愛知県弥富市）、2018年12月に東京事業所に埼玉F Sセンター（埼玉県八潮市）を新規開設いたしました。これらF Sセンターは仕分けや出荷といった従来の物流センターとしての機能のみならず、青果物の不作等に対応するためのグループ内でも最大級の貯蔵機能を有する施設となりました。中京F Sセンターは西日本地区の、埼玉F Sセンターは東日本地区のそれぞれ新たなグループインフラの拠点として機能しております。またエフエスロジスティクス株式会社においても2018年10月に大阪営業所を開設し関西地区における当社グループの自社物流の展開を開始し、今後は当社グループ以外の企業からの輸送・配送業務の受託も獲得してまいります。

「安定調達・安定価格の追求」につきましては、天候不順による青果物の不作が事業活動に与える影響を軽減するために、産地との連携を密にして青果物の生育情報を素早く入手し、一部産地が不作になっても別の産地で調達できるよう契約産地を全国に展開しています。さらに、新センターでの貯蔵能力強化や海外産地の開発、これまで事業会社ごとに行っていた主要商品の調達を全国一括調達とする取組み等を通じ

て、安定調達・安定価格の実現に努めてまいりました。

これら各種経営施策の結果、当連結会計年度における売上高は39,448百万円（前期比5.9%増）となりました。

また利益につきましては、上期における梅雨明け以降の記録的な猛暑、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、及び相次ぎ上陸した大型台風の影響により青果物産地が甚大な被害を受けてほぼ全ての野菜において収穫量が減少し、調達難による野菜価格の高騰が起り、調達金額が大幅に増加して利益が減少しましたが、下期においては青果物の栽培状況が改善したことに加え、グループを挙げて生産性改善・コスト削減活動に取り組みました。しかしながら中京F Sセンター、埼玉F Sセンターの開設に伴う消耗品費等の立ち上げ費用の発生及び減価償却費の増加、物流事業における事業拡大・物流網構築に係る人員・車両確保費用の増加等により、営業利益685百万円（前期比1.2%減）、経常利益761百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は459百万円（前期比3.4%減）となりました。

このような経営環境の中、当社グループは中長期的な成長を見据えた活動として以下のような取組みを進めてまいります。

#### <九州地区の事業拠点の拡大>

当社グループは成長基盤の構築を目指して、2020年4月に九州地区においてデリカフーズ株式会社九州F Sセンターを新規開設する予定です。九州地区につきましては、2011年10月に同エリアの物流拠点として九州事業所を開設し、順調に売上を伸ばしてまいりました。新F Sセンターではグループで培ってきた技術やノウハウを活かし、既存のF Sセンターと同様にスーパーコールドチェーン（4℃以下）の構築、オートメーション化による省人製造ラインの導入やISO22000およびFSSC22000認証取得を計画し、九州エリアでの事業拡大を図るとともに、今まで以上に高品質で安全・安心な商品の提供を目指してまいります。

#### <働き方改革によって従業員確保と定着を図る>

2019年4月1日から施行された「働き方改革関連法」に沿って、当社グループにおいても時間外労働の上限規制を遵守してまいります。年次有給休暇の確実な取得についても、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を付与してまいります。また、福利厚生面や連休取得制度、産前産後休暇・育児休業・時短勤務などの制度を充実し働きやすい職場環境の整備改善に努め、従業員確保と定着を図ってまいります。

#### <新規顧客獲得と既存顧客の深耕営業による売上拡大>

当社グループの売上高については、2010年の東京F Sセンター開設稼働以来、毎年約20億円から30億円のペースで伸ばしており、今後も新設したF Sセンターの安定稼働を行いながら、中期経営計画で発表した2020年3月期の売上高400億円に向けて順調に推移しております。今後も更なる売上獲得に向けて、外食産業のお客様を中心に、お客様から望まれるカット野菜、真空加熱野菜、ホール野菜を販売してまいります。当社グループの商品のお届けを通じて、外食産業のお客様のオペレーションを円滑にするお手伝いを行い、今後もお客様から信頼される企業を目指してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において2,418百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

連結子会社

- ・デリカフーズ株式会社 中京F Sセンター（愛知県弥富市）
- ・デリカフーズ株式会社 埼玉F Sセンター（埼玉県八潮市）

当連結会計年度において継続中の主要な設備の新設

連結子会社

- ・デリカフーズ株式会社 子宝製造工場改修（愛知県弥富市）

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済などに必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借入によっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しに関しましては、消費者の「食の安全・安心意識の高まり」や、人手不足による人員確保リスクの増大やそれに伴う労働コストの上昇なども加わり、引続き厳しい状況が継続するものと懸念されることから、下記に当社グループの対処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

①食の安全・安心の確保

当社グループでは、食品事業者の責務として常に高い安全衛生管理水準を維持し続けることが重要な経営課題であると認識しております。すでに当社グループの主要カット野菜工場では食品安全の国際標準規格であるISO22000認証の取得を完了しており、加えてデリカフーズ株式会社東京事業所と西東京事業所ではISO22000の発展版であるFSSC22000認証を取得するなど、引続き高いレベルで食品安全マネジメントシステムを構築・維持してまいります。

②コーポレートガバナンスの充実

当社グループではコーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、各原則を実施するための各種施策を実行してまいりました。2018年12月にはコーポレートガバナンス・コードの実施状況に関するコーポレートガバナンス報告書を提出いたしましたが、求められる78項目の原則のうち3項目については原則を実施していないものとして、その理由を説明（エクスプレイン）しており、当該事項の遵守（コンプライ）が今後の課題であると認識しております。また既にコンプライしている各原則についても改めてその内容を見直すことといたします。

【ご参考】当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレートガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保してい

く所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職者全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

また、当社は、日頃の業務を適性に運営するための指針として「行動規範」を制定しております。

### ③新規事業を含めた収益構造の強化

当社グループでは、成長戦略を推し進めるにあたり、更なる売上獲得には当社グループの強みである研究開発と連動した提案型営業の強化が重要であると認識しております。また同時にコスト削減のため、契約産地の拡充による調達価格の低減や工場のI o T化による労務費低減といった施策を実行し、収益構造を強化することが当社グループ全体の継続的な課題であると認識しております。新規事業につきましては、引き続き「真空加熱野菜」をカット野菜・ホール野菜に続く第三の基軸商品とするため販路拡大を進めてまいります。

### ④リスクマネジメント

当社グループがさらされるリスクは単に災害、訴訟、金融、風評等にとどまらず、多岐にわたり、しかも複雑化・複合化しております。こうしたリスクに対応するため、当社グループでは「食品安全」や「労働安全」、「物流安全」といった当社事業を遂行する上で想定しうる様々なリスクを部門別に検討する「危機管理委員会」を設置し、担当取締役を中心にリスクの見積もりや評価、予防策を検討・実施する体制を構築しております。

### ⑤政治経済情勢への柔軟な対応

当社グループをめぐる政治経済情勢のうち、海外の政治経済に起因するリスクとして東アジアの地政学的なリスク、輸入食材の安全性、米中通商交渉の不透明性などを認識しております。また国内の政治経済に起因するリスクとして、卸売市場法・食品流通構造改善促進法改正の動向、農業人口の減少や農協改革などを認識しております。いずれも引き続き情報収集を怠らず、時宜に応じて柔軟に対処すべき課題であると認識しております。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	31,573,514	34,559,341	37,252,272	39,448,215
営 業 利 益(千円)	683,254	557,851	694,359	685,765
経 常 利 益(千円)	708,203	605,430	762,761	761,158
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	400,515	329,494	475,873	459,703
1株当たり当期純利益(円)	54.67	44.94	64.62	62.35
総 資 産(千円)	17,183,721	18,062,797	19,245,424	19,807,206
純 資 産(千円)	6,859,973	7,096,035	7,539,770	7,847,441
1株当たり純資産額(円)	935.72	965.36	1,022.82	1,064.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (6) 親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	食に関する機能性研究と コンサルティング
エフエスロジスティクス株式会社	82,000千円	100%	貨物自動車運送業
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100%	食品の成分分析

## ③ 特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
デリカフーズ株式会社	東京都足立区六町 四丁目12番12号	1,202,266千円	4,117,474千円

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は持株会社として、子会社4社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門(業務用カット野菜の製造・販売)、ホール野菜部門(野菜・果物の仕入・販売)、その他部門(日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等)から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
デリカフーズ株式会社	東京事業所 (東京F Sセンター)	東京都足立区
〃	神奈川事業所	神奈川県大和市
〃	西東京事業所	東京都昭島市
〃	仙台事業所	宮城県仙台市宮城野区
〃	名古屋事業所	愛知県弥富市
〃	大阪事業所	大阪府茨木市
〃	兵庫事業所	兵庫県加古郡稲美町
〃	奈良事業所	奈良県磯城郡田原本町
〃	九州事業所	福岡県古賀市
デザイナーフーズ株式会社	研究所	愛知県弥富市

(9) 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
492(1,700)名	54(40)名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. パート及び嘱託は( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	3,490,291千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,175,753千円
株式会社埼玉りそな銀行	483,304千円
株式会社みずほ銀行	450,291千円
株式会社三井住友銀行	244,546千円
株式会社商工組合中央金庫	225,370千円

(注) 2019年3月31日現在の借入額が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数及び株主数（2019年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,000,000株                 |
| ② 発行済株式総数  | 7,373,483株（自己株式62,517株を除く。） |
| ③ 株主数      | 11,428名                     |
| ④ 単元株式数    | 100株                        |

### (2) 大株主（上位10名）（2019年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
館本 勲武	1,025,500株	13.91%
館本 篤志	1,019,200株	13.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	640,300株	8.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	447,000株	6.06%
大崎 善保	130,900株	1.78%
丹羽 真清	102,300株	1.39%
野村 五郎	99,400株	1.35%
岡本 高宏	90,000株	1.22%
株式会社クローバーフォー	84,000株	1.14%
デリカフーズグループ従業員持株会	80,400株	1.09%

（注） 当社は、自己株式62,517株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (3) 当社が保有する株式に関する事項

#### ①政策保有に関する方針

当社では、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

#### ②政策保有株式の議決権行使の基準

議決権行使については、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における当該議案に反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるか否かを踏まえ、様々な検討を十分に行ったうえで、総合的に判断することとしております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。



- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及びび使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大崎 善保	デリカフーズ株式会社 代表取締役 株式会社メディカル青果物研究所 取締役
取締役会長	館本 勲武	
取締役 (未開発最高役員)	丹羽 真清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	小林 憲司	デリカフーズ株式会社 取締役社長
取締役	尾崎 弘之	国立大学法人神戸大学大学院 教授 株式会社ダイセイ環境ソリューション 取締役監査等委員
取締役	柴田 美鈴	弁護士
常勤監査役	野村 五郎	デリカフーズ株式会社 監査役 デザイナーフーズ株式会社 監査役 株式会社メディカル青果物研究所 監査役 エフエスロジスティックス株式会社 監査役
監査役	森田 雅也	りんく税理士法人 代表社員 ジャニス工業株式会社 取締役監査等委員
監査役	三島 宏太	弁護士

- (注) 1. 柴田美鈴氏につきましては、職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は小山美鈴氏であります。
2. 取締役尾崎弘之氏及び柴田美鈴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役森田雅也氏及び三島宏太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役森田雅也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等

###### ① 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

取締役の報酬の総額(限度額)について、取締役会の承認を経た上で株主総会にて決議いただいております。また、個別の取締役報酬については、各取締役の役割、責任及び前年の業績に応じた報酬体系としております。なお、報酬額につ

いて、社外取締役及び社外監査役に詳細な報告を行い、客観的立場からの意見を求めています。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	118,200千円 (4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,650千円 (3,600千円)
合計	10名	128,850千円

(注) 上記の取締役の支給人員及び報酬等の額には、2018年6月22日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役尾崎弘之氏の兼職先である国立大学法人神戸大学大学院、株式会社ダイセキ環境ソリューションと当社との間には重要な関係はありません。

社外監査役森田雅也氏の兼職先であるりんく税理士法人及びジャニス工業株式会社と当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	尾崎 弘之	当事業年度開催の取締役会全15回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
社外取締役	柴田 美鈴	当事業年度開催の取締役会全15回中14回に出席し、弁護士としての専門的見地から主に法務やコンプライアンスについて適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	森田 雅也	当事業年度開催の取締役会全15回の全て、監査役会全14回の全てに出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、主に経理・財務や税務についての発言を行っております。
社外監査役	三島 宏太	当事業年度開催の取締役会全15回の全て、監査役会全14回の全てに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から主に法務やコンプライアンスについての発言を行っております。

③ 情報交換・認識共有に関する事項

当社の社外役員（社外取締役2名・社外監査役2名）は、それぞれの専門的知見を経営に活かすため、月に一度意見交換会を開催し、情報の共有と意思疎通を図っております。

また社外取締役の互選により、尾崎弘之氏が筆頭独立社外取締役に選定され、就任いたしました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	26,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,100千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、運用しております。

#### ① 内部統制基本方針

当社では、2005年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
代表取締役は事業リスクを部門ごとに管理する危機管理委員会を主催し、取締役を「食品安全チーム」、「物流安全チーム」、「労働安全チーム」、「ITセキュリティチーム」、「経理財務チーム」等の担当に任命し、体系的に管理しております。  
また当社では、大規模自然災害の発生を想定したBCP（事業継続計画）を制定しており、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全従業員一体で危機管理及び被害防止に当たることになっております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。また、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行っております。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（経営会議）を開催しております。  
関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告しております。  
取締役会及び経営会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や附議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しております。  
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の職務執行状況の監督等を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に附議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。

また、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有すると共に、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務運営の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当事業年度に開催された取締役会議事録及び添付書類は施錠管理された場所で適切に保管しております。
- ・監査役による取締役会議事録及び添付書類の保管状況のチェックが定期的の実施され、安全かつ適切に管理されていることが確認されました。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業リスクを部門ごとに管理するため「危機管理委員会」、「全国管理部門会議」等の会議体を年複数回開催し、リスクの洗い出しと早期対応を進めております。
- ・災害発生時の人的損失を最小限に抑えるため、全ての事業所で毎月避難訓練を実施しております。
- ・BCP（事業継続計画）に基づく従業員の安否確認テストを実施したほか、基幹システムのバックアップ体制の整備を行っております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員に取締役会に出席し、意見を述べる権利を付与することで、取締役の負担を軽減し、管掌業務の執行に専念することができる体制を整えております。
- ・取締役会の開催にあたり、事務局が議案の取りまとめや資料の整理を行ってお

り、円滑で効率的な議事運営が可能になっております。

- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ・当社グループ各社の取締役及び幹部従業員で構成される「経営会議」を月1回開催し、業務報告及び情報共有を行っております。
    - ・当社内部監査室が当社グループの全ての会社の内部監査を担当しており、全ての監査結果は当社代表取締役へ報告されております。
  - ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・内部通報制度を導入し、広く全ての役職員から情報が提供される体制を構築しております。
    - ・毎月開催される経営会議では、法務担当部門から法令への適合状況が報告されております。
    - ・取締役及び担当部門長から成るコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の自己評価を行っております。
    - ・年1回全ての役職員に対してコンプライアンス研修を実施しております。
  - ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - ・監査役から当該要求がなされた事例はありませんが、使用人を置くことを求められた場合には、組織図上監査役会直属とすることを検討いたします。
  - ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ・内部通報制度を利用して報告がなされた場合、受付担当部門は内容を判断の上、監査役にも報告することがあります。また当該通報者に対しては、内部通報規程により一切の不利益な取扱いが禁止されております。
    - ・当社では毎月1回社外監査役・社外取締役による社外役員会議が開催されています。常勤監査役は、このような場を利用して社外監査役に対して連絡・相談を行っております。
  - ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・監査役は定期的に内部監査室又は会計監査人と会合を開催しております。
    - ・監査役による監査費用は、請求に基づき速やかに処理しております。
- (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 基本的な考え方  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。
  - ② 整備状況  
「反社会的勢力に対する宣言文」を取締役会で決議、公表するとともに全役職員

への周知徹底に努めております。また、総務部門を対応窓口として、対応マニュアルの整備、社内勉強会等を行っているほか、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、収益力強化による配当原資の確保を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当は、当社普通株式1株につき金16円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	8,310,312	[流 動 負 債]	5,146,414
現金及び預金	3,195,540	買掛金	2,112,651
売掛金	4,798,529	短期借入金	260,000
商品及び製品	140,729	1年内返済予定の長期借入金	992,092
仕掛品	12,583	リース債務	108,403
原材料及び貯蔵品	50,054	未払法人税等	107,260
その他	114,695	未払金	1,315,010
貸倒引当金	△1,819	未払費用	57,136
[固 定 資 産]	11,496,893	賞与引当金	113,432
(有形固定資産)	10,179,897	その他の	80,426
建物及び構築物	5,005,298	[固 定 負 債]	6,813,350
機械装置及び運搬具	1,044,656	長期借入金	6,118,210
土地	3,475,957	リース債務	276,835
リース資産	357,765	退職給付に係る負債	129,892
建設仮勘定	152,892	資産除去債務	260,234
その他	143,326	その他の	28,177
(無形固定資産)	77,861	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,959,764</b>
その他	77,861	<b>純 資 産 の 部</b>	
(投資その他の資産)	1,239,134	[株 主 資 本]	7,718,003
投資有価証券	548,588	(資本金)	1,377,113
長期貸付金	227,877	(資本剰余金)	2,164,228
投資不動産	119,320	(利益剰余金)	4,205,155
保険積立金	34,735	(自己株式)	△28,494
繰延税金資産	77,099	[その他の包括利益累計額]	129,438
その他	236,208	その他有価証券評価差額金	136,245
貸倒引当金	△4,695	退職給付に係る調整累計額	△6,806
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,807,206</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,847,441</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>19,807,206</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



## 連結損益計算書

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		39,448,215
売上原価		30,230,341
売上総利益		9,217,873
販売費及び一般管理費		8,532,108
営業利益		685,765
営業外収益		
受取利息	2,398	
受取配当金	4,961	
業務受託手数料	11,611	
物品売却益	22,123	
助成金収入	3,865	
受取貸付料	27,380	
その他	35,499	107,839
営業外費用		
支払利息	28,551	
その他	3,894	32,446
経常利益		761,158
特別利益		
固定資産売却益	29	
保険解約返戻金	2,893	2,922
特別損失		
固定資産除却損	20,436	
固定資産売却損	1,041	
投資有価証券評価損	29,400	
不動産取得税等	16,129	
その他	1,248	68,257
税金等調整前当期純利益		695,824
法人税、住民税及び事業税	260,300	
法人税等調整額	△24,179	236,120
当期純利益		459,703
親会社株主に帰属する当期純利益		459,703

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,162,233	3,863,397	△29,358	7,373,385
当期変動額					
剰余金の配当			△117,945		△117,945
親会社株主に帰属する当期純利益			459,703		459,703
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		1,995		865	2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,995	341,757	864	344,617
当期末残高	1,377,113	2,164,228	4,205,155	△28,494	7,718,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	165,221	1,162	166,384	7,539,770
当期変動額				
剰余金の配当				△117,945
親会社株主に帰属する当期純利益				459,703
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28,976	△7,969	△36,946	△36,946
当期変動額合計	△28,976	△7,969	△36,946	307,671
当期末残高	136,245	△6,806	129,438	7,847,441

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	1,403,826	[流 動 負 債]	73,597
現金及び預金	886,507	未払金	39,597
前払費用	4,314	リース債務	1,675
関係会社短期貸付金	507,333	未払費用	1,126
その他	5,671	未払法人税等	19,389
[固 定 資 産]	2,713,648	預り金	5,900
(有形固定資産)	16,138	賞与引当金	5,908
建物及び構築物	7,867	[固 定 負 債]	14,292
車両運搬具	1,541	リース債務	3,159
工具、器具及び備品	2,361	退職給付引当金	11,132
リース資産	4,368	<b>負 債 合 計</b>	<b>87,889</b>
(無形固定資産)	3,773	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	1,394	[株 主 資 本]	4,025,367
商標権	2,379	(資本金)	1,377,113
(投資その他の資産)	2,693,735	(資本剰余金)	2,164,228
投資有価証券	27,609	資本準備金	1,708,600
関係会社株式	1,307,025	その他資本剰余金	455,628
関係会社長期貸付金	1,351,666	(利益剰余金)	512,520
出資金	18	その他利益剰余金	512,520
繰延税金資産	7,369	繰越利益剰余金	512,520
その他	46	(自己株式)	△28,494
		[評価・換算差額等]	4,216
		その他有価証券評価差額金	4,216
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,117,474</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,029,584</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,117,474</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 損 益 計 算 書

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		654,200
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	488,254	488,254
営 業 利 益		165,945
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,637	
受 取 配 当 金	557	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,011	
業 務 受 託 手 数 料	2,759	
物 品 売 却 益	246	
そ の 他	1,671	10,883
経 常 利 益		176,829
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	1,872	1,872
税 引 前 当 期 純 利 益		178,701
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36,123	
法 人 税 等 調 整 額	△2,076	34,047
当 期 純 利 益		144,654

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 2018年4月1日〕  
〔至 2019年3月31日〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	453,632	2,162,233	485,810	485,810
当期変動額						
剰余金の配当					△117,945	△117,945
当期純利益					144,654	144,654
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,995	1,995		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	1,995	1,995	26,709	26,709
当期末残高	1,377,113	1,708,600	455,628	2,164,228	512,520	512,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29,358	3,995,798	6,971	6,971	4,002,769
当期変動額					
剰余金の配当		△117,945			△117,945
当期純利益		144,654			144,654
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	865	2,861			2,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,754	△2,754	△2,754
当期変動額合計	864	29,569	△2,754	△2,754	26,815
当期末残高	△28,494	4,025,367	4,216	4,216	4,029,584

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 渕 誠 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デリカフーズホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 淵 誠 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デリカフーズホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

デリカフーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 野村 五郎 ㊟

社外監査役 森田 雅也 ㊟

社外監査役 三島 宏太 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

**議案** 剰余金の処分の件

第16期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、117,975,728円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

以 上



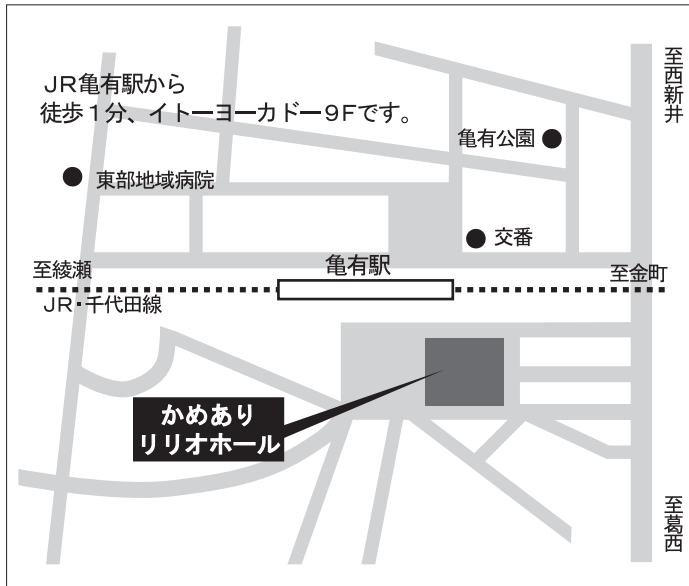
## 株主総会会場のご案内図

会場：東京都葛飾区亀有三丁目26番1号(イトーヨーカドー9階)

かめありリリオホール

電話 03-5680-2222 (代)

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。



(交通アクセス)

J R ・ 千代田線 亀有駅下車 南口徒歩1分

(ご案内)

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。